



愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年3月31日金曜日 第395号外3

◇ 目 次 ◇

選挙管理委員会告示

愛媛県議会議員の任期満了による一般選挙の期日等..... (選挙管理委員会) 1
 愛媛県議会議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任..... (") 1
 愛媛県議会議員選挙における選挙会の場所及び日時..... (") 2
 愛媛県議会議員選挙における各選挙長の行う告示の方法..... (") 2
 愛媛県議会議員選挙におけるポスターの掲示開始日..... (") 2
 愛媛県議会議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額..... (") 2
 愛媛県議会議員選挙における投票用紙の様式..... (") 3

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第25号

本県の議会の議員の任期満了による一般選挙は、令和5年4月9日に行う。

選挙すべき議員の数は、次のとおりである。

令和5年3月31日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男

伊予郡選挙区	2人
南宇和郡選挙区	1人

松山市・上浮穴郡選挙区	16人
今治市・越智郡選挙区	6人
宇和島市・北宇和郡選挙区	4人
八幡浜市・西宇和郡選挙区	2人
新居浜市選挙区	4人
西条市選挙区	4人
大洲市・喜多郡選挙区	2人
伊予市選挙区	1人
四国中央市選挙区	3人
西予市選挙区	1人
東温市選挙区	1人

○愛媛県選挙管理委員会告示第26号

令和5年4月9日執行の愛媛県議会議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者は、次のとおりである。

令和5年3月31日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚 岩 男

選挙区	選挙長		選挙長の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
伊予郡選挙区	松山市	須山定保	松山市	洲之内豊明
南宇和郡選挙区	宇和島市	大崎陳洋	宇和島市	須山広周
松山市・上浮穴郡選挙区	松山市	松井豊	松山市	長野喜久男
今治市・越智郡選挙区	今治市	安永義昭	今治市	芥川享子
宇和島市・北宇和郡選挙区	宇和島市	土居秋義	宇和島市	永井忠藏
八幡浜市・西宇和郡選挙区	八幡浜市	中榮忠敏	八幡浜市	宮本雅三
新居浜市選挙区	新居浜市	神野盛雄	新居浜市	西黒陽子
西条市選挙区	西条市	藤原孝司	西条市	伊藤健一
大洲市・喜多郡選挙区	大洲市	松本明	大洲市	池田正次
伊予市選挙区	伊予市	中村千代美	伊予市	大中元一郎

四国中央市選挙区	四国中央市	徳永幸夫	四国中央市	藤田光男
西予市選挙区	西予市	西本久良雄	西予市	酒井直文
東温市選挙区	東温市	森東洋司	東温市	野口元章

○愛媛県選挙管理委員会告示第27号

令和5年4月9日執行の愛媛県議会議員選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

令和5年3月31日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚岩男

選挙区	場所	日時
伊予郡選挙区	愛媛県中予地方局	令和5年4月11日 午後1時30分
南宇和郡選挙区	愛媛県南予地方局	令和5年4月11日 午後1時30分
松山市・上浮穴郡選挙区	松山市役所	令和5年4月11日 午後1時30分
今治市・越智郡選挙区	今治市民会館	令和5年4月11日 午後1時30分
宇和島市・北宇和郡選挙区	宇和島市役所	令和5年4月11日 午後1時30分
八幡浜市・西宇和郡選挙区	八幡浜市役所	令和5年4月11日 午後1時30分
新居浜市選挙区	新居浜市役所	令和5年4月11日 午後1時30分
西条市選挙区	西条市役所	令和5年4月11日 午後1時30分
大洲市・喜多郡選挙区	大洲市役所	令和5年4月11日 午後1時30分
伊予市選挙区	伊予市役所	令和5年4月11日 午後1時30分
四国中央市選挙区	四国中央市役所	令和5年4月11日 午後1時30分
西予市選挙区	西予市役所	令和5年4月11日 午後1時30分
東温市選挙区	東温市役所	令和5年4月11日 午後1時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第28号

令和5年4月9日執行の愛媛県議会議員選挙における各選挙長の告示は、次の区分による掲示場所に掲示して行う。

令和5年3月31日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚岩男

選挙区	告示場所
伊予郡選挙区	愛媛県中予地方局掲示版
南宇和郡選挙区	愛媛県南予地方局掲示版
松山市・上浮穴郡選挙区	松山市役所掲示版

今治市・越智郡選挙区	今治市役所掲示版
宇和島市・北宇和郡選挙区	宇和島市役所掲示版
八幡浜市・西宇和郡選挙区	八幡浜市役所掲示版
新居浜市選挙区	新居浜市役所掲示版
西条市選挙区	西条市役所掲示版
大洲市・喜多郡選挙区	大洲市役所掲示版
伊予市選挙区	伊予市役所掲示版
四国中央市選挙区	四国中央市役所掲示版
西予市選挙区	西予市役所掲示版
東温市選挙区	東温市役所掲示版

○愛媛県選挙管理委員会告示第29号

令和5年4月9日執行の愛媛県議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定によりポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日は、令和5年3月31日とする。

令和5年3月31日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚岩男

○愛媛県選挙管理委員会告示第30号

令和5年4月9日執行の愛媛県議会議員選挙における選挙運動費用の制限額は、次のとおりである。

令和5年3月31日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚岩男

選挙区	候補者1人につき
伊予郡選挙区	5,678,600円
南宇和郡選挙区	5,356,500円
松山市・上浮穴郡選挙区	6,138,800円
今治市・越智郡選挙区	5,752,400円
宇和島市・北宇和郡選挙区	5,407,600円

八幡浜市・西宇和郡選挙区	5,345,900円
新居浜市選挙区	5,913,300円
西条市選挙区	5,743,700円
大洲市・喜多郡選挙区	5,900,300円

伊予市選挙区	6,423,700円
四国中央市選挙区	5,864,100円
西予市選挙区	6,436,900円
東温市選挙区	6,227,600円

○愛媛県選挙管理委員会告示第31号

令和5年4月9日執行の愛媛県議会議員選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

令和5年3月31日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚 岩 男

表

裏

こうほしやしめい 候補者氏名		令和五年執行 愛媛県議会議員選挙投票			
		○ 注 意 <small>ちゆうい</small> 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	愛媛県選挙管理委員会之印		

--

備考 愛媛県選挙管理委員会の印は、刷込み式にする。